

**LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

**[２０２１年１０月　関東月例研究会（ＷＥＢ開催）のご案内]**

**日本ライセンス協会　関東研修委員会**

**米中の安全保障貿易管理の強化と日本企業への影響**

**開催日：２０２１年１０月１１日（月)**

**講　師：石本 茂彦 弁護士・ニューヨーク州弁護士**

**（森・濱田松本法律事務所 パートナー）**

１０月の関東月例研究会は、「米中の安全保障貿易管理の強化と日本企業への影響」というテーマで、森・濱田松本法律事務所 パートナーの石本 茂彦弁護士を講師としてお招きし、ご講演いただくことになりました。

米中両国の経済、技術、安全保障をめぐる摩擦は引き続き深刻な状況です。そのはざまで、日本企業も難しい判断と選択を迫られています。

米国は、バイデン政権以降も中国に対する強硬姿勢を維持し、安全保障の観点から多岐にわたる法規制によって対中圧力を強めています。特に、日本企業としても注意が必要なのが、米国輸出規則（EAR）などによる再輸出規制（米国製品の国外での輸出等に対する規制）です。これによって、中国や中国企業に対する輸出規制や制裁措置が日本企業の対中ビジネス等に直接間接の影響を及ぼしています。

他方、中国も、米国等による圧力への対抗姿勢を強めており、今年6月に公布施行された「反外国制裁法」をはじめ、報復・対抗措置のための制度が続けて打ち出されています。

また、こうした動きと同時に、中国としての国家安全（安全保障）の観点からの制度の整備も進められています。その一つが、昨年制定された「輸出管理法」です。この法律では、製品の輸出にとどまらず、技術の輸出、さらには中国企業・個人と外国企業・個人の間の技術等の情報の移転（いわゆるみなし輸出）の規定も置かれています。中国にも輸出管理制度自体は従来からありましたが、この法律によって様々な点で規制の強化が進む可能性があり、中国現地法人をもつ日本企業としてもその影響への注意を要する状況です。

今回の研究会では、こうした米国と中国における安全保障貿易管理の基本と最新の動向、日本企業への影響について解説します。その上で、日本企業として何に注意しながらどのように判断をしていくことになるのかを実務を踏まえて検討します。

本講演は、企業、特許事務所や法律事務所等において、知的財産、法務、輸出管理に携わられる実務者や管理者の方々にとって、示唆に富む有用な情報が得られる機会と思われます。会員の皆様他の多数のご参加をお待ちしております。

　＊本月例研究会はオンラインのみでの実施のため、日本弁理士会の外部機関研修としての単位認定はありません。

**[関東月例研究会（ＷＥＢ開催）]**

**１．研究会**

と　き：２０２１年１０月１１日（月）　１４：３０～１７：００

（１６：３０頃まで講演、その後はディスカッションを予定しています。）

ところ：ＷＥＢ開催（Ｚｏｏｍ利用）

講　師：石本 茂彦 弁護士・ニューヨーク州弁護士（森・濱田松本法律事務所 パートナー）

講師略歴：1994年弁護士登録後，森・濱田松本法律事務所の中国・アジア業務プラクティスグループとして中国・アジア案件のアドバイスを行われている他，華南国際経済貿易仲裁委員会仲裁人，経産省 産業構造審議会不公正貿易政策・措置調査小委員会委員，日弁連 国際交流委員会 副委員長，日中投資促進機構理事等日本企業と海外企業間の諸問題を解決する活動に尽力されている。

司　会：上野 文裕（株式会社ＩＨＩ）

参加費：ＬＥＳ会員（同一組織のメンバーを含む） ４,０００円

継続会員　　　 １,５００円

一般 ８,０００円

＊継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

**２．懇親会**

　　ありません。

**３．参加申込み**

＊申込期限：２０２１年１０月１日（金）

＊下記LESJウェブサイトからお申し込みをお願いいたします。LESJウェブサイト以外からのお申し込みは受け付けておりません。

https://www.lesj.org/workshop/monthly/east.php

**４．申込み・受講前の確認事項**

**本月例研究会は、テレビ会議「Ｚｏｏｍ」を利用して行います。**

**以下の事項について、申込み・受講前にご確認お願いします。**

**【視聴環境】**

* Ｚｏｏｍを初めて利用される方は、事前に(https://zoom.us/test)より接続テストを行い、ご自身のデバイスから接続できることをご確認お願いします。（スマホまたはタブレットから接続される場合、ZOOM Cloud Meetingsアプリをダウンロードする必要があります）。

**【関東月例研究会（ＷＥＢ開催）の注意事項】**

* 参加申込み受付後、当協会から参加費のお支払い方法（振込先）をご案内しますので、５営業日前(１０月４日（月）)までに参加費をお支払いください。期限までに入金が確認できない場合は、ご参加いただくことができません。入金が確認できた方には、３営業日前（１０月６日（水））までに、Ｚｏｏｍのご案内と講義資料をお送りいたします。当協会からＺｏｏｍのご案内が届いていない方は、ご参加いただくことができませんので、３営業日前までに当協会から連絡がない場合には、連絡先にお問い合わせ下さい。
* 講義資料送付後、参加者様のＰＣ・通信環境等が原因で正常に視聴できない場合の返金については、お受けいたしかねますので、予めご了承下さい。
* 研究会当日は、Ｚｏｏｍの名前欄に申し込みフォームと同じ氏名（漢字）を記載し、開催５分前までに接続（入室）して下さい（３０分前から接続可能です）。Ｚｏｏｍの名前記入欄で申込者を確認の上、接続を許可させていただきます。
* お申込み１件につき、１名様のみ参加可能です。複数台のＰＣ･デバイスを接続すること、１台のＰＣ･デバイスから複数名で参加すること、講演内容の録画・録音・画面キャプチャは行わないで下さい。
* 通信状況の不調により視聴できなかった方がいた場合等に再放映を行う目的で、当協会において講演部分を録画させていただきます（参加者の顔は録画されず、また、データの提供は行われません）。
* 研究会当日、Ｚｏｏｍに接続できない場合等のトラブルについては、連絡先の電話又はメール（TEL　03-3595-0578、e-mail　les@jiii.or.jp）でご連絡お願いします。講演中は十分な対応ができない場合がありますので、余裕をもって接続いただけますようお願いします。また、通信状況により、講演の全部又は一部を視聴できなかった場合には、講演終了前までに、下記連絡先のメールに連絡をお願いします。

**【個人情報の取扱いについて】**

* 日本ライセンス協会は、申込の際に提供いただいた個人情報を、今回お申し込みの月例研究会に関するご連絡、講師への参加者の氏名、所属先の提供、当協会からの今後のご案内の送付その他本月例研究会の実施・運営のために利用します。
* 個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の予防、安全な管理に努めます。

**５．連絡先**

日本ライセンス協会　事務局　阿部　利昭

〒105-0001東京都港区虎ノ門三丁目１番１号虎ノ門三丁目ビルディング 発明推進協会内

TEL　03-3595-0578　FAX　03-3595-0485

e-mail　les@jiii.or.jp